

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成29年5月15日(月)午後2時～3時50分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家和子、牛木信之、高橋節夫、岡本やよい、根本信子、西尾佐知子、千葉光男、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春、村上正人、瀬下健、星忍、寺田健治、福尚美、高橋千恵子</p> <p>(市) 荒井副市長、河村健康福祉部次長                  地域福祉推進課：新井課長、大塚主査                  障害支援課：小倉課長、加藤課長補佐、宮本事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、福田給付係長                  (コンサルティング業者) 株式会社IRS</p> <p>●欠席者：中村一彦</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 副市長挨拶 4. 自己紹介 5. 部会長及び副部会長選出 6. 部会長、副部会長挨拶 7. 議事(報告) (1) 平成29年度健康福祉部組織について (2) 平成28年度障害者福祉計画推進部会の開催状況について (3) 平成29年度障害支援課予算報告について (4) 第5次地域福祉計画策定スケジュールについて (5) 市民意向調査の結果について 8. その他 9. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部障害支援課 担当者名 加藤・宮本 電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166) ファックス番号 042-395-2131				
会 議 経 過					
1. 開会 ○委員17名の出席により過半数を超えているため会議が成立  2. 委嘱状交付 ○副市長より委員に委嘱状の交付					

### 3. 副市長挨拶

### 4. 自己紹介

- 委員自己紹介
- 事務局自己紹介

### 5. 部会長及び副部会長選出

#### ○事務局A

部会長及び副部会長は、東村山市保健福祉協議会設置規則第5条第2項に基づき、委員の互選により定めることになっております。委員の皆様から、互選の方法についてご意見はございますか。

#### ○委員A

もし事務局からのご提案があればお伺いしたいと思います。

#### ○事務局A

委員からの意見により、事務局案を提案させていただきます。

#### ○事務局B

これまでの選出状況といたしまして、部会長及び副部会長は学識経験者から選出されております。当部会には、様々な分野の委員にご参加いただいておりますので、広い見地からこの会議を統括していただきたいと考えております。従いまして、今回も学識経験者からの選出として、部会長には今井委員、副部会長には郷家委員を提案いたします。

#### ○事務局A

委員の皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

(拍手多数により部会長に今井委員、副部会長に郷家委員が選出される)

### 6. 部会長、副部会長挨拶

#### ○部会長及び副部会長より挨拶が行われる

#### ○事務局A

それでは、部会長副部会長が選出されましたので、これから議事進行を今井部会長にお願いしたいと思います。

### 7. 議事（報告）

#### ○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、議題（1）について、事務局より説明をお願いします。

- (1) 平成29年度健康福祉部組織について  
資料1に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

(発言者なし)

○部会長

ご意見ご質問がないようですので議事を進めます。

(2) 平成28年度障害者福祉計画推進部会の開催状況について  
資料2に基づき事務局から説明が行われる

○部会長

28年度の開催状況についてご説明がありました。ご質問はよろしいですか。

○委員B

会議をやるたびに、委員からは様々な意見や提案が出ていると思うが、意見の中でも重要なものは資料に記載して残していくべきだと思います。

○事務局B

これまでにいただいている各会議でのご意見やご提案につきましては、会議録を作成しており、市のホームページ上に掲載しておりますので、そちらで確認していただくことができるようになっております。また、これまでにいただいているご意見は、計画策定の際に使用する資料へ反映させてまいりますので、よろしく願いいたします。

○部会長

それでは事務局から次の議事について説明をお願いします。

(3) 平成29年度障害支援課予算報告について  
資料3に基づき事務局から説明が行われる

○部会長

説明が終わりましたが、ご意見ご質問はございますか。

○委員C

障害者自立生活援護事業費、障害者相談支援等事業費、心身障害者福祉手当事業費、難病患者福祉手当事業費、福祉作業所運営事業費といった予算は、平成28年度よりも減っているようですが、具体的にはどのような理由によるものなのでしょうか。

○事務局C

減額となっている予算のうち、給付費や手当については平成28年度の実績を精査して計上したものとなっております。サービス量を減らしているといったようなものではなく、サービスを必要とされる方には行き届くような予算とさせていただいております。

○事務局B

福祉作業所運営事業費についてご説明いたします。当該予算は福祉作業所の指定管理料に係る予算です。福祉作業所は社会福祉法に定める社会事業授産施設として運営しておりますが、この社会事業授産施設は利用者の状況により国からの事務費収入があり、その収入額によって予算額に変動が生じます。昨年度の利用状況から、経費に充当できる当該収入額が増えることが見込まれたため、指定管理料としては減額となったものです。従いまして、事業の内容等を変更したのではなく、前年度同様の運営を継続可能な予算とお考えいただければと思います。

○事務局A

補足します。それぞれの事業費は平成28年度の実績から見込んで計上しているものでございます。もしも平成29年度の途中で予算が不足するという事になれば、補正予算を確保していくということになります。事業により予算増となっているものもあれば、減となっているものもございますが、それぞれその額までしかサービスや手当を出さないというものではございませんので、ご安心いただければと思います。逆に、年度の途中で余ってしまいそうな予算があれば、足りなくなりそうな予算に組替えていくこととなります。

○委員C

分かりました。

○部会長

それでは、ここで10分間の休憩に入ります。

(休憩)

○部会長

再開します。ご意見ご質問ございませんか。

○委員D

39番の事業費の増要因について教えてください。

○事務局B

39番の重症心身障害児(者)通所施設補助事業費の増額理由といたしましては、重症心身障害のある方の通所施設である「あゆみの家」の建物の改修費用に対する、施設整備費補助金を6千3百1万8千円計上したことが、主な増額の要因となっております。「あゆみの家」の建物につきましては、議会の議決を得て、平成28年度末に市が社会福祉法人いずみに譲渡したところですが、築年数が24年を経過しており、設備の劣化等による故障が様々発生している状況がございましたことから、平成29年度に限り、譲渡先法人が実施する改修工事費用に対する補助を実施するため、予算計上したものでございます。

○委員D

分かりました。

○部会長

それでは、他にご質問等がなければ、次に進みます。（４）第５次地域福祉計画策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

（４）第５次地域福祉計画策定スケジュールについて  
資料４・５・６に基づき事務局より説明が行われる。

○部会長

策定スケジュール等について説明がありました。計画策定にあたっては、策定委員会を設置するという事です。続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局D

地域福祉計画の策定にあたっては、策定委員会の設置を予定しており、この部会からは委員として２名ご参加いただきたいと考えております。

策定委員会では、障害福祉全般にわたり広い見地でご意見をいただきたいと考えておりますことから、この部会の部会長である今井委員と、東村山市障害者自立支援協議会の事務局に関わっている、東村山市社会福祉協議会の高橋委員に参加をお願いしたいと考えております。

○部会長

事務局から、私と社会福祉協議会の高橋委員の二人に参加依頼がありましたが、ご異議はございませんか。

（拍手多数）

○部会長

それでは、参加委員について承認いただいたということで次に進みます。事務局から説明をお願いします。

（５）市民意向調査の結果について  
資料７に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

ご意見ご質問等があればお願いいたします。

○委員E

話が戻ってしまって申し訳ないのですが、先ほどの説明にあった策定委員会の件については、委員に当事者も含めたほうがいいのではないかと思います。

○事務局E

策定委員会では様々な障害分野のご意見を踏まえた上で、計画策定にご意見をいただきたいと考えております。先ほど選出した２名の委員には、前任期より当部会にご参加いただいております、これまでに他の委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、策定委員会ではご発言いただきたいと考えております。なお、策定委員会の検討状況については、適宜この部会でも報告を行ってまいりますので、ご理解の程

よろしく願いいたします。

## 8. その他

- ・社会福祉センターについて（報告）

### ○事務局F

東村山市立社会福祉センターについてご報告いたします。東村山市立社会福祉センターは昭和51年に建築した施設であり、平成28年度に耐震診断を実施いたしました。その結果、「診断の結果、公共施設として必要とされる耐震性能を有する一方で、内壁等の補強が望ましい」という最終報告が出されたところです。

今後の社会福祉センターの活用方針につきましては、耐震診断の結果と併せ、当該施設が「東村山市立社会福祉センター条例」に基づく「高齢者並びに心身障害者等の福祉を増進させ、生活の向上を図る」ための施設であること、福祉作業所や集会施設といった既存サービスへの影響、施設の老朽化に伴う設備修繕の必要性等を総合的に勘案しながら、時代のニーズ等に即した施設の目的に合った事業実施がなされるよう、有識者や福祉関係者で構成される「事業内容検討会」を立ち上げてご意見をいただきながら、そのあり方を検討してまいりたいと考えております。

検討会の委員につきましては、保健福祉協議会及び専門部会の委員にもご参加いただくことを予定しております。こちらの部会からは、障害者自立支援協議会の事務局にも関わられていることから、当市の障害福祉施策において重要な両会議の状況を把握されている、東村山市社会福祉協議会の高橋委員にご参加のお願いをさせていただきますと考えております。

### ○部会長

事務局から、今後の社会福祉センターを活用するためのあり方等を協議する事業内容検討会について報告がありました。また、事業内容検討会への参加について、当部会からは社会福祉協議会の高橋委員さんをお願いをしたいということでした。高橋委員さんよろしいでしょうか。

### ○社会福祉協議会 高橋委員

はい。承りました。

（拍手多数）

### ○部会長

それでは、高橋委員よろしく申し上げます。以上で予定の議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

## 6. 閉会

### ○事務局A

次回の会議は7月頃を予定しています。お疲れ様でした。